

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

ひと・自然 愛があふれるまち 愛西市の農業と生活を支える道づくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

あいちけん あいちけんあいさいし
愛知県及び愛知県愛西市

3. 地域再生計画の区域

愛西市及び弥富市の全域

4. 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

愛西市及び弥富市により構成される本計画区域は、愛知県の最西南部に位置し、西側を木曾川に、南側を伊勢湾に接する「あまちいき海部地域」と呼ばれる海拔ゼロメートル地帯の平坦地内にある。

当地域の面積は、約163km²(県土全体の3.2%)、人口は約107千人(令和3年9月現在:県人口の1.4%)であり、東海圏最大の中心都市である名古屋市の西方約20kmにある。

主要交通として、鉄道3路線(名古屋鉄道津島・尾西線、近畿日本鉄道名古屋線、JR 関西本線)、自動車専用道路2路線(東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道)、国道3路線(1号、23号、155号)があり、南部には名古屋港の一翼を担う港湾があるなど、本区域は愛知県南西部の交通の要衝となっている。

また、清流木曾川下流の左岸に位置する本区域は、沖積層の肥沃な土壌により豊かな自然に恵まれ、いわゆる都市近郊農業地域の一角を形成している。

このように本区域は、名古屋市近郊にあり、交通の便から大都市のベッドタウンとして発展しながらも、豊かな自然環境に恵まれており、愛西市の総合計画において、「協働によるまちづくり」「持続可能なまちづくり」といった基本理念が掲げられている。

4-2 地域の課題

本地域は名古屋市近郊に位置する農業地域であるが、農家の高齢化*1や減少*2、農業生産基盤の老朽化などの課題を抱えている。本地域の特産物であるレンコンの出荷量についても年々減少傾向*3にあるため、担い手農家への農地集積が急務である。この課題の克服には、土地改良事業による老朽化した農業生産基盤の更新整備や農

地中間管理事業の一層の活用が必要である。

都市近郊に位置する本地域では、東名阪自動車道弥富 IC をはじめ国道県道網が発達して、物流業の進出が相次いでいる。しかしながら、市道については、昭和 50 年代の土地改良事業で農道として整備された狭隘道路が多く、農業輸送の大型化・効率化が進まず、地域住民の快適で安全な交通環境の面では十分ではないため、農業車両の大型化や円滑な地域交通に対応した道路ネットワークに生まれ変わる必要がある。

また、平成 17 年にオープンし、愛西市内随一の集客を誇る道の駅「立田ふれあいの里」では、来場者数は下降傾向^{*1}にある。水郷地帯の美しい景観や特産物などの魅力ある観光資源を活用して地域ブランドを構築するには、道の駅及びその周辺施設を地域振興拠点として一体的にリニューアル整備し、交流人口を回復させる必要がある。

- *1: 愛知県全体の高齢化率(65歳以上の割合)が25.2%(「あいちの人口(R2)」)であるのに対し、農業従事者の高齢化率(「農業センサス2010」)は愛西市が39.4%、弥富市が42.0%であり、営農者の高齢化が著しい。
- *2: H22主業農家数(「農業センサス2010」)が愛西市487戸、弥富市127戸であったのに対し、H27主業農家数(「農業センサス2015」)は愛西市384戸、弥富市116戸と大きく減少している。
- *3: 愛西市のレンコン出荷量(「海部の農林水産業」)は、平成26年度に3,268tだったのに対し、平成30年度には2,480tへと大きく減少している。
- *4: 道の駅「立田ふれあいの里」産直施設の来場者数(愛西市調べ)は、平成23年度に269千人だったのに対し、令和2年度には204千人(新型コロナウイルス感染症の影響あり)へと減少している。

4-3 計画の目標

これらの課題を克服するために、道整備交付金を活用した市道の改良及び広域農道を一体的に整備することにより、農業輸送の大型化に対応しながら地域住民にとって快適で安全な道路ネットワークを構築し、暮らしと農業のバランスのとれた「ひと・自然・愛があふれるまち」の実現を目指す。

目標1：広域農道及び関連市道の整備による担い手農家への農地集積

(愛西市内の農地集積面積)

当初 (R3年度末)	212ha
⇒ 中間 (R6年度末)	230ha
⇒ 目標 (R8年度末)	240ha

目標 2 : 広域農道及び関連市道の整備によるレンコン出荷量の維持

(愛西市のレンコン出荷量)

- 当初 (R 3 年度末) 2,480 トン
- ⇒ 中間 (R 6 年度末) 2,480 トン
- ⇒ 目標 (R 8 年度末) 2,480 トン

目標 3 : 交流人口の拡大

(愛西市の道の駅産直施設の入場者数)

- 当初 (R 3 年度末) 230 千人
- ⇒ 中間 (R 6 年度末) 270 千人
- ⇒ 目標 (R 8 年度末) 290 千人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1. 全体の概要

本地域は名古屋市近郊に位置する農業地域であるが、農家の高齢化と減少、農業生産基盤の老朽化などの課題を抱えており、担い手農家への農地集積が急務である。このため、農地中間管理事業に積極的に取り組むとともに、経営体育成基盤整備事業をはじめとする土地改良事業で老朽化した生産基盤を更新して営農条件を改善する。また、道整備交付金を活用して広域農道を建設し、農業輸送の大型化・効率化を図り、これらを組み合わせて農業経営の大規模化、効率化、安定化を図るとともに、広域農道を補完する市道についても、道整備交付金を活用して一体的に整備し、地域住民にとっても快適で安全な道路ネットワークを構築する。

さらに、地方創生拠点整備交付金を活用して道の駅「立田ふれあいの里」をリニューアルし、魅力ある観光資源を活用した地域ブランドを構築するとともに、交流人口を増加させ、地域全体を活性化させる。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市 道 : 道路法に規定する市町村道に認定済み。
愛西市道(昭和 57 年 5 月 11 日 2 号線、5 号線、
4 1 5 1 号線)
- ・広域農道 : 事業採択を平成 5 年 4 月 1 日に国より通知を受けるとともに、事

業計画については、土地改良法に基づく手続きを行い、平成5年11月17日に確定し、変更が平成20年8月13日に確定している。「尾張西南部地区」

[施設の種類の種類] [事業主体]

- ・市道 愛西市
- ・広域農道 愛知県

[事業区域]

- ・愛西市、弥富市

[事業期間]

- ・市道（令和4年度～8年度）
- ・広域農道（令和4年度～6年度）

[整備量及び事業費]

- ・市道 6.32 km、広域農道 0.5 km
- ・総事業費 611,208 千円（うち交付金 305,604 千円）
 - 市道 481,208 千円（うち交付金 240,604 千円）
 - 広域農道 130,000 千円（うち交付金 65,000 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 (R3)	R4	R5	R6	R7	R8
指標1 既存国道までのアクセス改善 愛西市立田町～国道1号線	16分	16分	16分	11分	11分	11分
指標2 老朽化率の改善 市道2号線の老朽化率	58%	52%	39%	26%	13%	0%

※老朽化率(%) = (全延長-整備済延長) ÷ 全延長 × 100

事業終了後に、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

広域農道及び市道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、道の駅等の観光施設との連携や農業の

振興といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「ひと・自然・愛があふれるまち」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

(1) 地方創生拠点整備交付金

内 容 愛西市最大の集客力がある道の駅「立田ふれあいの里」に設置されている農産物直売所を地方創生拠点として再整備します。

事業主体 愛西市

実施期間 令和6年度

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 開輪地区経営体育成基盤整備事業

内 容 農業用排水施設等の生産基盤を整備することにより、営農条件を改善し、担い手農家への農地集積を促進します。

(農林水産省支援事業)

事業主体 愛知県

実施期間 平成27年度～令和6年度

(2) 農地中間管理事業

内 容 地域内の分散した農地を農地中間管理機構が借り受け、まとまりのある形で担い手農家に貸し付け、農地集積を促進します。

(農林水産省支援事業)

事業主体 愛知県農地中間管理機構

実施期間 平成25年度～令和8年度

(3) 道の駅周辺整備事業

内 容 地方創生拠点整備交付金による拠点整備のほか、観光案内所等の整備により道の駅機能を充実させて地域の魅力を発信します。

また、道の駅に隣接する都市公園（愛西市花はす公園）を整備し、道の駅との一体的な利用により、地域振興拠点としての機能をさらに強化します。

(国交省支援事業[都市公園整備]、愛西市単独事業)

事業主体 愛西市

実施期間 令和4年度～令和7年度

(4) 幹線市道舗装事業

内 容 幹線道路に位置付ける1・2級市道の舗装長寿命化修繕計画を策定し、舗装の損傷度を把握するとともに、舗装のライフサイクルコストの縮減につながる効果的かつ効率的な舗装修繕工事を行います。

(国交省支援事業、愛西市単独事業)

事業主体 愛西市

実施期間 平成29年度～令和8年度

6 計画期間

令和4年度～令和8年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に愛知県、愛西市が必要な事業の進捗調査を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、愛西市が実施する各種調査結果及び集計データを用いることとし、それらを基に中間評価、事後評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	基準年度 (R3)	令和6年 (中間年度)	最終目標
目標1 愛西市内の農地集積面積	212ha	230ha	240ha
目標2 愛西市のレンコン出荷量	2,480t	2,480t	2,480t
目標3 交流人口の拡大 (道の駅産直施設の入場者数)	230千人	270千人	290千人

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
既存国道までのアクセス改善	整備の進捗状況より
老朽化の改善	同上

・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（愛知県のホームページ）により公表する。